

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 1 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により本市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和元年 6 月 14 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 イオン新潟青山ショッピングセンター
所在地 新潟市西区青山二丁目 5 番 1 号 外
設置者 イオンリテール株式会社

2 変更した事項

（1）設置者の代表者名

（2）大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（変更前）

（1）代表取締役 岡崎 双一

（2）イオンリテール株式会社

代表取締役 岡崎 双一

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 ほか 28 者

（変更後）

（1）代表取締役 井手 武美

（2）イオンリテール株式会社

代表取締役 井手 武美

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目 5 番地 1 ほか 21 者

3 変更年月日

（1）平成 31 年 3 月 1 日

（2）届出書記載のとおり

4 変更の理由

(1) 代表取締役の変更のため

(2) 大規模小売店の小売業者の住所・代表者名の変更と小売業者の入替えによる退店及び出店のため

5 届出年月日

令和元年 5 月 7 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市西区農政商工課

7 縦覧期間

令和元年 6 月 14 日から令和元年 10 月 14 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項，意見書の提出方法その他の問い合わせ先
商業振興課商業振興係

電 話 025-226-1633

Eメール shogyo@city.niigata.lg.jp